

「実行可能」な安全保障の再構築

自ら課してきた非現実的な制約を適正化し、危機やリスクに際し「実行できる」安全保障を

1. 現状の基本認識 (p3-4)

(1) 国際情勢の不安定化

いまだ止まない民族、宗教対立、内線、紛争
新興国台頭による国際的合意形成の困難化
資源を巡る競争の激化と国家間の緊張
サイバー攻撃、テロ、SNSを通じた世論の高まり

↓
新たなリスク、不確実性が増大

(2) 日本を取り巻く地政学的環境の変化

不確実性を抱える国の存在
領土、権益を巡る問題
アジア太平洋重視への米国の方針転換と
米軍の展開の拡大

↓
日本の役割が問い直される

(3) 日本の安全保障の現状と問題点

平和的努力を通じた地域の平和と安定の
実現を前提とするものの、環境変化に対応した
備えは不可欠

日本独自の制約や歴史的経緯に起因する
問題が阻害要因に

- × 現実即した安全保障論議、危機シナリオを
想定した体制整備は行われず
- × 危機に際して、現実の運用を想定した
体制整備は為されず

グローバル化とともに拡大する「国益」の保護が
大きな課題に

安全保障体制の
再構築

2. 日本の繁栄・成長の基盤としての安全保障体制の再構築を (p4-5)

(1) 安全保障体制再構築の基本方針

憲法の規定と国民的な合意に基づき、安全保障上
の「自助努力」の範囲を明確に定義

自助努力を前提に同盟国・友好国との連携を確立

「何をどう守るか」という本質論に立ち、
平時にこそ、危機対応のための体制整備を

「行ってはならないこと」の事前規定と
事後チェックを前提とした体制整備

基本方針や原則の開示を通じた信頼醸成

国連憲章・国際法等、各国が共有する規範に則り、
現実的に機能する安全保障体制を構築

(2) 日本の安全保障が目指すべき姿 [自助努力の範囲]

自衛と地域安全保障、国際貢献への
参画を目的とする防衛力と外交力による安全保障

「戦争と国際紛争を解決する手段としての
武力行使」を改めて否定
国益の保護や攻撃に対する自衛は自らの責任で

平時からリスクを想定、法制・体制を構築

日本の主体的努力を前提に、アジア太平洋地域
における米国との連携を確立
近隣諸国や米国の他の同盟国との対話と協働

国連平和維持活動には、国際規範に則った
ルールに基づき、積極的に貢献

3. 自助努力と主体性に基づく安全保障政策・体制の構築 (p6-9)

(1) 国家安全保障会議の設置

国家安全保障会議を内閣の下に設
置
情報収集、分析機能の一元化

(2) 緊急事態基本法の制定と 危機対応体制の確立

緊急事態基本法の早期制定
有事における省庁・自治体間
連携円滑化のための体制整備
民間協力に関わる合意形成と
仕組みづくりへの着手

(3) 日本の領域外における安全確保、 国民の保護に関わる検討

領域外における国民の保護に対する
姿勢の明確化
省庁間、官民の壁を超えた情報面
での協力

(4) 集団的自衛権行使の解釈の変更

集団的自衛権行使の容認
自衛権行使に関する手続の法制化

(5) 武器輸出三原則の緩和拡大

価値観を共有する国を対象に一層の
緩和拡大
防衛力の技術的基盤の維持・向上

(6) 国連部隊の一員として 責任ある役割の担保

自衛隊海外派遣基準等につき恒久法を
制定
武器使用基準を国連規定に合わせ緩和

(7) 安全保障政策としての 情報・通信政策

安全保障政策としての情報・通信政策
の確立
日本の領土、領海、経済水域をカバー
する情報収集システム構築
情報の管理・保全体制の整備

4. 経済基盤の安全確保に向けた施策: 経営者の視点から (p10-12)

(1) 日本の経済基盤の維持に必要な安全保障の考え方

[エネルギー・資源安全保障]

1次エネルギー源の種類・輸入元の多様化
原子力発電は「縮原発」の方向性を踏まえ、国際的な視点も念頭に判断

[食料安全保障]

自由貿易推進と、国内農業の強化・高度化を両輪に、選択肢を拡大
農業の輸出競争力と供給力の向上を通じた自給能力強化

(2) ライフラインとしてのシーレーンの安全確保に向けて

[沿岸警備体制の強化]

海上保安庁の能力の質・量両面での充実

[アジア太平洋地域を中心とした多国連携]

海上自衛隊の能力の充実、部隊配置や運用の柔軟化
信頼醸成、ルール策定に向けたイニシアティブ発揮
海賊対策、機雷除去等への貢献

(3) 多国間の経済関係、対話チャネルの構築と情報発信

各国との互恵的経済関係の構築 積極的、かつタイムリーな情報発信
幅広いセクター、分野における建設的エンゲージメント

5. アジア太平洋地域における平和構築に向けた日本の役割 (p12-13)

(1) アジア太平洋における重層的多国間関係の構築

価値観を共有する国々との同盟、安全保障協力
多国間協力枠組みを通じ、様々な分野でイニシアティブを発揮
中国との戦略的互恵関係の維持・発展に努力。共通の課題に対する
連携を糸口に、「責任ある大国」の役割を定める

(2) アジア太平洋地域における安定の礎としての日米同盟の強化

[日米同盟の強化]

日米部隊間の相互運用性・能力・即応性を向上
(米軍、自衛隊に加え、海上保安庁、警察、関連諸機関を含む)
日本国内における基地共同使用の推進

[アジア太平洋地域における協力]

地域における米軍活動に対する柔軟な側面支援
- 日本の離島防衛、監視・情報収集能力の強化
- 米国の同盟国、友好国との経済的互恵関係強化
- アジア諸国の能力向上に資する援助

7. 「人間の安全保障」のための日本のコミットメント(p14)

国連加盟国と協力、貧困削減、経済格差是正、グローバルヘルス(国際保
健)の向上、生活水準向上に積極的貢献

6. 節度ある防衛力の整備 (p13-14)

海上や航空面での防衛体制強化のために、まず既存防衛予算内で賄う工夫を
国際情勢の変化を受け、地域の防衛力バランスと抑止力の視点から、必要な予算規模を検討し、節度ある防衛力整備を